

熊本連第12号
令和5年4月13日

会員各位

一般社団法人 熊本県木材協会連合会
会長 鎌本行廣
(公印省略)

軽油引取税の課税免税の特例措置の利用状況に関する 調査について（依頼）

本会の業務運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、林野庁木材産業課長から、昨年（令和2年度・3年度使用実績）に引き続き、軽油引取税の課税免税の特例措置の利用状況に関する調査（令和4年度使用実績）について、協力依頼がありました。

つきましては、大変お忙しいとは存じますが、別添の「令和5年度免税軽油使用状況調査票」（令和4年度使用実績）により、令和5年7月15日（金）までにメール又はFAXにてご回答いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、調査票のファイル（エクセルデータ）は、県木連のホームページからダウンロードできますのでご活用ください。

※県木連ホームページ <https://www.kumamotonoki.com/>

※提出先

・メールアドレス hasegawa@kumamotonoki.com

・FAX番号 096-382-7893

林業・木材産業を対象とする軽油引取税の課税免除の特例措置につきましては、令和3年度税制改正において、令和6年3月末までの延長が認められたところですが、税務当局との厳しい折衝の折、一部の業種が適用対象から除外されており、令和5年度税制改正要望については、より一層厳しい折衝となると見込まれています。

よって、次回の税制改正要望（令和5年度税制改正要望）での延長是非の検討にあたっては、本特例措置の活用率や使用量、生産費に占める燃料費の割合等の実績が非常に重要な指標となりますので、調査にご協力いただきますようよろしくお願い致します。

熊本県木材協会連合会

担当者：長谷川

TEL 096-382-7919

FAX 096-382-7893